

アンゴラ共和国月報

2015年8月号
在アンゴラ日本国大使館

主な出来事

【内政】

- 民間投資法の手続き法の閣議通過（26日）。

【外交】

- マヌエル財務大臣の訪日（16～19日）及び円借款 L/A 署名。
- アフリカ財務大臣・中央銀行総裁会議（27～28日）。

【経済】

- IMFによる当国経済状況調査（12日～25日）。
- インフレ率が二桁台に到達。

内政

1 民間投資法制及び経済開発関連法制

（1）26日に開催された閣僚会議において、民間投資法の手続き法が承認された。

（2）アンゴラ民間投資庁（ANIP）は廃止され、アンゴラ投資貿易促進庁（APIEX-Angola）として改組される。

（3）ゴルジェル経済大臣は、APIEX-Angola は旧 ANIP の職員を引き継ぎ、所掌も前身の ANIP に似たものになるため、移行はスムーズなものになると述べた。

（4）同閣議において、当国における民間投資の手法も承認された。同法は、民間投資の促進と実現のための手続きに関わる様々な当国行政機関の所掌及び民間投資の契約に含まれる義務と権利等を規定する法的枠組みを制定するものである。

（5）経済行政機関の効率化の狙いの元、信用保証ファンド（FGC）、道路ファンド、物価競争力機構（IPC）の設立が承認された。

（6）プレソルト層探査一般基礎戦略の変

更に鑑み、同閣議は技術研究センター（GIT）の設立も承認した。同センターは、石油資源の効率的な運用及び新たな鉱区の発見の目的の下設立される（JA 8/27）。

2 不法移民問題

（1）ザイレ州移民局（SME）は内務省チームと共同し、コンゴ（民）からの 116 人の不法移民を摘発し、ソヨから強制送還した。ルアンダ・ノルテ州の情報分析官によると、コンゴ（民）の移民は既に自ら同州を離れ、国境付近の柵を超える等不法な手段で本国に帰ろうとしている。ティシャサンダ及びフォルトゥーナが最も懸念されているポイント。不法移民の多くはアンゴラに戻るためにコンゴ（民）側国境付近に留まっている（JA 8/23）。

（2）SME は8月6日から12日の間に、合計 1426 人もの不法移民を強制送還した。119 人の個人が強制送還され、11 の企業が罰金を課された。移民局の発表によると、ウアンボ州では、4 人のベトナム人が銃器

の違法所持のかどで逮捕された。SME は 4065 件のビザの申請及び延長の申請を受け、1818 件のビザの発行及び延長を行ったが、前年同期比 271 件減少した。不法移民留置所では合計で 705 人も不法移民が送還されるのを待っているが、彼らの多くはコンゴ(民)からの移民である(JA 8/25)。

外交

1 アフリカ財務大臣・中央銀行総裁会議

(1) 27日と28日にルアンダにてIMFのアフリカ部局長並びに世界銀行グループ及びマヌエル財務大臣との共同開催のもと、アフリカ会議及びアフリカ諸国の財務大臣・中央銀行総裁会議が開催された。

(2) 同会議において、ルアンダ宣言が採択された。これは、経済多角化及び持続的発展へ向けた投資のため、ブレトン・ウッズ機関がアフリカ諸国を援助すること並びにアフリカのプレゼンス向上の必要性を強調する内容となっている。

(3) IMFの統括官補佐のデイヴィッド・ロビンソン氏は、難局にも関わらずアフリカ諸国は5%以上の成長を成し遂げているとしながらも、原油価格の下落に伴い輸出国は大きな打撃を受けていると発言した。現況に鑑み、予算及び経常収支のバランス調整等、財政政策等対策を講じる必要があるとした。

(4) 参加したムベキ元南ア大統領は、国連アフリカ経済委員会及びアフリカ連合により組織された「アフリカ不正資金流出ハイレベル委員会」の代表であり、アフリカ諸国からの不正な資金の流出に関する「ムベキ・レポート」を発表した。不正な資金の流出に取り組むために、国税庁や中央銀

行等の政府機関の介入によるマネーロンダリングの取締りが必要。同取締りのため、関係諸機関の権限の付与等必要な法整備、国境をまたぐ資金流出に対する地域間の協調及び国連によるグローバルな組織的取組が期待される。

2 SADC首脳級会合

(1) 18日、当国ヴィセンテ副大統領は、ボツワナにて南部アフリカ開発共同体(SADC)首脳級会合に出席。

(2) 同副首相は同会合において、政治・安全保障及び治安における分野の改訂版議定書、商業・サービスの分野に関連する議定書、地域インフラ開発に関する宣言及び環境保護に関する議定書に調印した(JA 8/19)。

3 マヌエル財務大臣訪日

(1) マヌエル財務大臣は金融協力を強化し、JICAとの間で円借款貸付契約の署名を行うため2日間にわたって訪日した。

(2) 同財務大臣は、麻生太郎財務大臣と会合し、アンゴラ国家開発計画に向けた財政支援各スキームの可能性について協議を行った。また、財政支援の拡大及び多様化を図るため、金融機関関係者とも会合を持った(JA 8/18)。

4 日本政府の対アンゴラ支援

(1) 「災害後ニーズ調査及び強靱な復興のための準備に関するセミナー」において、日本政府が、2012年の干ばつ及び本年の洪水被害を被ったアンゴラを含むアフリカ5カ国を対象とした「強靱な復興のための準備」プロジェクトに200万米ドルの支援を行ったと、伊藤邦明駐アンゴラ日本大使が述べた。

(2) 伊藤大使は、アンゴラ政府の継続的

な努力とUNDPの技術支援をたたえた。

(3) また同大使は、災害リスクの削減と強靱な復興のための能力を備えることの重要性に言及しつつ、3月に仙台にて国連防災国際会議を開催し、日本政府は40億米ドルの支援と4万人の防災分野における人材育成を約束したと述べた(AP 8/11)。

5 中国との通貨協定の検討

(1) ローザ・パカヴィラ商務大臣は、検討中の中国との通貨協定について「協定の締結によって、元とクワンザの両国における価値が上がるだろう。協定の交渉はまだ準備段階である」と発言。

(2) 公式データによると、中国はアンゴラの石油輸出の半分を占め、それと引き替えに鉄道、道路、住宅等の建設業に携わる中国企業へ資金供給を行っている。中国は既に25カ国と同協定を締結している(EX 8/13)。

6 ドス・サントス大統領への表敬訪問

(1) キヨンガ・ウガンダ国防大臣

19日、キヨンガ国防大臣はドス・サントス大統領を表敬訪問した。「ウガンダはブルンジの政治危機を解決に導くため、最大限の努力をしている。」というムセベニ大統領からのメッセージを伝えた。

(2) ガマリ・マタワリ・エジプト大使

4年の任期を終え、両国の関係は非常に良好な状況にある。今後は貿易に関する一般協定の交渉や、二国間合同委員会及び両国外務省間での政務協議メカニズムの設立が予定されている。

(3) シャールル・デロン・ベルギー大使

ベルギーとアンゴラの関係は安定的であり、2012年の貿易ミッションでは200名以上の参加を得た。ベルギーはアンゴラに領

事代表部を最初に設置した国であり、アンゴラのダイヤモンド、農業、石油産業の発展に非常に重要な役割を担っている。初の石油の商業輸出はベルギーのペトロフィーナ社(現TOTAL社に合併)によって行われた(JA 8/19)。

7 第三国との協力協定

(1) 26日に開催された閣僚会議において、ベトナムとの、国際的犯罪組織への対応を含む治安維持協力協定が承認された。

(2) 同閣議において、「大湖地域の安全保障と社会秩序及び開発に関わる条約」に当国が調印した旨が周知された。

(3) メキシコとの間で、教育と文化及び技術分野における協力協定が締結され、同閣議において承認された(JA 8/27)。

経済

1 主要経済指標

(1) 物価

国家統計院(INE)が発表したルアンダ市における7月期のインフレ率は年10.41%。昨年同月発表のインフレ率と比較して3.43%上昇した。月間物価上昇率は1.14%。最も高い伸び率を記録したのは「飲料・アルコール・煙草」で1.63%。続いて「食料・ノンアルコール飲料」(1.32%)、「教育」(1.28%)、「財・サービス」(1.27%)。

(2) 金利

ア 8月28日に開催された第47回金融政策委員会(CPM)は、政策金利のBNA基礎利率(Taxa BNA)を年率10.50%に上げた。

イ 銀行間取引利率LUIBORのオーバーナイト物は12.77%に上げ。

(3) 為替市場

8月末、為替相場は1USD=126.411AKZで推移(対前月比0.611クワンザ安)。

2 金融・銀行

(1) 外貨オークション

ア 6月、BNAからの為替両替所への米ドル供給額は約3580万ドル。「海外送金関連企業」(約1880万ドル)、「市中銀行」(680万ドル)。

イ 同行モライス総裁は、近日中に為替オークションを三類型に分けて行う制度を導入すると発表。第一の定期オークションは特定重点領域(食料・医薬品・部品・原材料)を対象とし、第二の不定期オークションは上記以外の領域が対象、第三のオークションは為替両替所が対象となる(EX 8/14)。

(2) 7月の外貨供給額、前年比22.4%減。

ア 前年同月と比較して、2015年のアンゴラ中央銀行(BNA)による7月の外貨供給額は、22.4%減少した。

イ BNAによる市中銀行への外貨供給額は合計15億5130万米ドル。アンゴラ興業銀行(BFA)に対して2億6920万米ドル(市中銀行への供給額の17.4%)、アンゴラ投資銀行(BAI)に対して1億9670万米ドル(12.7%)、国際信用銀行(BIC)に対して1億6937万米ドル(10.9%)。上記3行に対する販売額が市中銀行への外貨供給額の41%を占める。

ウ 本年7月の市中銀行による輸入業者への外貨供給額は前年比58.3%減の7億3650万米ドル。

エ 本年7月、BNAによる「為替両替所」への米ドル供給額は約3600万ドル。「海外送金関連企業」(約2440万ドル)、「市中銀行」(1760万ドル)(EX 8/28)。

(3) BPI, BFAの株式売却に向け調査開始

ア 投資銀行のゴールドマン・サックスは現在、ポルトガル投資銀行(BPI)が保有するBFAの株式の販売先を検討中。

イ 本決定は、アンゴラ市場においてBPIが抱える価格変動リスクにさらされている資産の割合(エクスポージャー)を低下させよという欧州中央銀行の要求に応えるものである。

ウ BPIのBFAに対する株式保有割合は、2014年上半期の時点で50.1%(AH 8/19)。

(4) BDAのクレジットライン

アンゴラ開発銀行(BDA)は、本年中に、市中銀行を対象としてクレジットライン制度を導入することを発表した。対象とする領域は、農業、畜産業、漁業、製造加工業、インフラ、商業及びサービスで、総額350億クワンザに上る(JA 8/25)。

(5) BODIVA本格開始見込み

5月に開設されたアンゴラ証券取引所(BODIVA)が、本格的に有価証券取引と先物取引を開始する見込み。正確な日付は未確定。アンゴラの企業家の資金繰りに新たな選択肢が発生する可能性(EIU 8/10)。

3 成長率・経済状況

(1) スタンダード&プア(S&P)社

ア 14日、S&P社はアンゴラの信用格付けをB+と発表。見通しを「安定的」から「否定的」へと修正した。

イ 同社は2015年及び2016年の当国経済成長率を3.5%と予測する。2017年の予測は4.0%(AH 8/18)。

(2) IMFによる経済状況評価

ア 2週間にわたり、IMFミッションが当国に滞在し経済状況調査を行い、現況と見通し及び改革諸提言を記者会見で発表

した。

イ 行政手続きの簡略化及び予算の節約等を図ると共に、民間の経済への参加促進及び輸入の代替となる企業のコストを低下させるためにビジネス環境を改善する等、経済多角化に取り組むことが望ましいとした。

ウ 当国の2015年及び2016年の経済成長率予測は共に3.5%と発表。2015年における石油セクターの予測経済成長率は6.8%、非石油セクターに至っては2.1%と発表。2016年度の同予測成長率はそれぞれ3.9%と3.4%。

エ 2015年度修正予算案において、財政赤字は今年度GDP比3.5%となった。2015年末にかけて公的負債はGDP比約57%に膨らむと予測される(SE 8/27)。

(3) 国庫収入大幅減

ア 財務省のデータによると、本年1月から7月間のアンゴラ政府の国庫収入は、石油産業から約8300億クワンザ。去年の同時期は1兆8000億クワンザ。政府との間に採掘契約を結んだ許可業者からの収入が最も多く、5183億クワンザで、これは全体の62.5%に値する。次いで石油所得税収入が2437億クワンザ。産油税が620億クワンザ。

イ 2015年度修正予算における原油価格の設定値は1バレル40米ドルであったのに対し、実際の1月から7月間の原油平均価格は1バレル54.8米ドルであったため、予想されていた収入を約4000億クワンザ上回る形となった。

ウ 本年1月から7月間の原油輸出量は、前年同期間比10%増の3億7250万バレル。本年度修正予算案においては、年末にかけ

て11%増が予測される。

エ 第17鉱区において、7月までの産油量全体のおよそ40%に相当する1億4600万バレルが生産された。輸出量に関し、同鉱区から42.2%増の1億4600万バレルの原油が輸出された(EX 8/31)。

4 石油・鉱物資源関連情報

(1) 原油増産の予想

ア 当国の10月における予想原油販売量は記録的なものとなるが輸出の増加は国庫収入を十分に補填し得ない旨報じられた。

イ 当国は、原油を9月に1日当たり177万バレル、10月に1日あたり183万バレルまで輸出する見込み。これは2011年11月以来最大となる。当国の本年第一四半期における総産油量は月平均1億5890万バレル、日量にして平均176万バレル。

ウ 原油の増産は、インド、インドネシアの他特に中国からの需要拡大によるが、中国は7月に過去最高の量の原油を輸入した。

エ 2015年度修正予算において、当国政府は年間総産油量を6億6900万バレル、日量にすると対前年比10%増の180万バレル以上となる。本年7月の産油量は5410万バレルで前年度同月の5012万バレルより多いが、国庫収益は1502.68億クワンザに留まり、前年度同月の2422.81億クワンザと比しても減収となっている(JA 8/22)。

(2) カビンダ・ガルフオイル社生産維持

ア 米シェブロン社の子会社、カビンダ・ガルフオイル社のジョン・バルツ代表取締役は、60年に渡る当国での操業の経験を生かし、今般の原油安に対応が可能であると発表。

イ 同社は第0及び14鉱区において、歴

史的な 50 億バレルの産油を達成したと発表。

ウ カビンダ州知事は、同社と当国政府との良好な関係と、同社によるカビンダ州への貢献を高く評価した (AP 8/11)。

(3) 鉱資源採掘の資格発効一時停止物

6 日に開催された閣僚級経済委員会及び実体経済委員会の合同会合において、すでに発効されている約 2000 のライセンスの精査が完了するまで、鉱物資源採掘の資格発効を一時停止することが決定された (JA 8/7)。

(4) 未許可採掘業者への対応窓口の開設

ア ソナンゴル社は 21 日、採掘未許可業者を対象として、バイショ・コンゴ (3 箇所) とクワンザ川流域 (7 箇所) における新規オンショア鉱区の競売に対応するための窓口を本社に開設した。

イ 同窓口は、4 月に開催された 2014/2015 年度入札中に寄せられた未許可業者からの懸念に答える目的で 8 月 24 日から 9 月 18 日まで開設される。

ウ シノペック、ソモイル、グルポ・ゲマ等の、ソナンゴルの子会社及び同社が出資している会社も 10 の新規鉱区に応札する予定 (JA 8/23)。

(5) ダイヤモンド統計

6 月のダイヤモンド販売額は、総額 9291 万 4839 米ドル。法人税収入は 4748 万 5972 クワンザ。鉱山使用料収入は 9497 万 1946 クワンザ (財務省統計)。

5 貿易・投資

(1) 米・アンゴラ貿易

ア 7 日、アゴスティニョ・タヴァレス・在米アンゴラ大使は、2014 年の両国間の貿易額は 70 億ドルで、2008 年と比べて 30%

増加したと発表。

イ 同大使は、先月締結された A G O A (アフリカ成長機会法) を受けて、対米輸出時に関税が免除されるよう働きかけているとのこと (EX 8/14)。

(2) 米国企業団の来訪予定

ア 13 日、ヘレン・ラ・リム米国大使は、米国企業の代表団が当国を 9 月 14 日に訪問する旨を発表。

イ 9 月 15 日から 18 日まで米国商務省主導の下、南ア・ヨハネスブルグで開催される「Trade winds Africa」会議の一環として企画され同会議出席の途路アンゴラに立ち寄るもの。同会議はアフリカにおけるビジネスを目的とした最大の会議であり、100 名以上の企業の代表者の参加が得られる見込み。

ウ 当国に訪問予定の米国企業は、運輸・電力・農業の分野に関わる全 8 社。企業名と事業領域は以下の通り。

「アムステッド・レイル社 (鉄道技術及びサービス)」、「ボルティモア・エアコイル社及びタコ・インターナショナル社 (冷暖房システム設備及び食料品の大容量冷凍・冷蔵技術)」、「キャップストーン・タービン・コーポレーション社 (石油部門に特化した発電システム)」、「プログレス・レイル・サービシズ&エレクトロ・モーティブ・ディーゼル社及びキャタピラー・カンパニー社 (ディーゼル機関車)」、「ラスカット・メディカル社 (病名診断技術)」、「スペリアー・マニュファクチュアリング社 (農業機器及び穀物の乾燥・貯蔵庫)」。

(3) 2015 年第二四半期輸入増減

ア 車両輸入台数が前年比 76.3%減少した。2014 年の輸入台数は 33,798 台であっ

たのに対し、本年は 25,803 台減の 7,995 台となった。

イ セメントクリンカーの輸入量は前年比 28%減少した。前年は 314,998 トン強であったのに対し、本年の輸入量は 226,541 トン。

ウ 小麦粉の輸入量は 1.0%増。昨年は 101,353 トン、本年は 102,453 トン。

エ 米の輸入は 4.2%減、鶏肉を含む肉類の輸入は 28%減。

オ 国家運輸委員会の発表によると、本年第二四半期中の輸入減は全体で 25.1%。輸入量は、昨年 2,534,494 トンであったの

に対し本年は 1,897,249 トン(8/21 EX)。

(4) 国内投資家と海外投資家の比較

ア BNA の 2010 年から 2014 年間のデータによると、アンゴラ人による海外への直接投資は約 166 億 9500 万米ドル。対して、海外投資家によるアンゴラへの非石油産業への直接投資は、12 億 6900 万米ドル弱。前者が後者の約 13 倍となる。

イ フィ・サントス・システック会長によると、アンゴラ人投資家が海外での投資で得た配当をアンゴラ国内に還元することができないのは、欧米及びブラジルの課税等の仕組みが厳しいためである (EX 8/28)。

JA: Jornal de Angola, AP: Angop, AH: Angola Hub, EIU: Economic Intelligence Unit, SE: Semanário Económico